

政策整理番号 34

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	企画部総合交通対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	4 - 10 - 2	政策名	国内の交流を進めるための交通基盤の整備
------	------------	-----	---------------------

施策番号	3	施策名	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備
------	---	-----	-----------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

<p>【政策評価指標達成状況から】 判定不能 ・指標名:県内移動における公共交通分担率 達成度... ・今回新たに設定した指標であり、現在のところは、現況値と仮目標値を同一としている。</p> <p>【県民満足度(政策)の推移から】 概ね有効 ・満足度は50点で、満足度60点以上の回答者割合は45.2%であり、一定の満足度が評価され、概ね有効と判断する。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 課題有 ・少子高齢化、モータリゼーションの進展により、県内の公共交通利用者数は年々減少傾向にあり、平成11年から平成16年までの5年間で、鉄道とバスの合計の利用者数は6.6%減少している。 ・本県の公共交通の分担率を全国値と比較すると、平成15年度実績で全国値(平均値)32.6%に対し、本県は17.7%(全国14位)と公共交通の利用水準が低い状況にある。</p> <p>【総括】 ・本県の公共交通の利用者数は減少傾向にあるが、地域の需要に即した効率的な輸送体系の構築及び利便性向上策の推進により公共交通の利用者を拡大する施策であり、概ね有効と判断される。</p>
--

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	地方生活バス路線の維持・活性化事業	6	主	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業
2		宮城県バス事業振興補助事業	7		
3	重	離島航路運行維持対策事業	8		
4	重	第三セクター鉄道対策事業	9		
5	主	くりはら田園鉄道運行維持費補助金	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

<p>【国、市町村、民間団体との役割分担】 適切 ・(国)道路運送法、離島航路整備法等に基づき、施設整備や運行欠損額への補助により公共交通の維持・拡充を図っている。 ・(県)国・市町村と協調し、施設整備や運行欠損額への補助により公共交通の維持・拡充を図っている。 ・(市町村)事業者への運行欠損額への補助のほか、事業者路線の廃止に対応してコミュニティバス等を自主運行している。 ・(民間団体)公共交通の運行主体として地域交通を担っている。</p> <p>【施策目的を踏まえた事業か】 適切 ・本県の公共交通の維持・活性化のために必要な事業である。</p> <p>【事業間で重複や矛盾がないか】 適切 ・バス、鉄道、離島航路等の各交通機関毎の個別の事業であり、重複、矛盾はない。</p> <p>【社会経済情勢に適応した事業か】 適切 ・少子高齢化やモータリゼーションの進展により、民間事業者の採算性が悪化し、路線廃止が進行しており、学生や高齢者等の独自の移動手段を持たない人の移動手段確保のためには必要な事業である。</p> <p>【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 課題有 ・重視度は80点であるが満足度は50点と低く、かい離度は30点であり、県民の期待に対して満足度が低い状況にある。</p> <p>【総括】 ・国・県・市町村・民間事業者の役割分担に沿って各事業主体が事業を展開しており、県の関与は適切であると判断する。</p>
--

施策番号	3	施策名	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備
------	---	-----	-----------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】課題有
 ・満足度が50点で満足度60点以上の回答者割合が36%程度であることから、事業の実効性を高めていく必要がある。

【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・今回新たに設定した指標であり、現在のところは、現況値と仮目標値を同一としている。
 ・記載してある仮目標値は暫定値であるが、H19年度を目標として宮城県交通計画の改定を予定しており、宮城県交通計画改訂後に正式な仮目標値を設定する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有
 ・少子高齢化、モータリゼーションの進展により、平成11年から平成16年までの5年間で、鉄道とバスの合計の利用者数は6.6%減少しており、公共交通ネットワークの維持・拡充が必要である。

【業績指標推移から】課題有
 ・地方バス路線の維持活性化事業については、運行実績の低下により補助系統数が減少した。
 ・鉄道駅舎等バリアフリー整備事業については、市町村と鉄道事業者の事業計画に基づいてエレベーターの整備が進められるものであるが、整備実績は減少している。

【成果指標推移から】課題有
 ・地方バス路線の維持活性化事業については、運行実績の低下により補助要件を満たす路線が減少したため、欠損額が補填された系統数が減少した。

【総括】
 ・社会情勢を示すデータ、業績指標推移、成果指標推移において減少傾向であることから、事業群は課題有と判定する。
 ・学生や高齢者等の独自の移動手段を持たない人の移動手段確保のため、事業の推進は必要であり、満足度を高めていく必要がある。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能
 ・今回新たに設定した指標であり、現況値と仮目標値を同一で判定不能である。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】課題有
 ・県内の公共交通利用者数は年々減少傾向にあり、業績評価及び成果評価と同様に減少傾向で推移している。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】判定不能
 ・地方バス路線の維持・活性化事業、鉄道駅舎等バリアフリー整備事業ともに効率性指標は増加しているが、このことから効率性を判定することはできない。

【総括】
 ・地方バス路線の維持・活性化事業、鉄道駅舎等バリアフリー整備事業とも施策満足度、社会経済情勢データは低下し、効率性指標は増加しているが、このことから事業の効率性を判定することはできないと判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・B-1 施策目的、圏の役割分担、事業体系、社会経済情勢等から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。
 ・B-2 社会情勢を示すデータ、業績指標推移、成果指標推移において減少傾向であることから、本施策を重点的に取り組む必要がある。
 ・B-3 施策満足度、社会経済情勢データは低下し効率性指標は増加しているが、このことから事業を効率的と判断することはできない。
 ・事業群の有効性を示すデータや指標は減少傾向で推移しているが、事業群の設定は適切であり、今後、事業の実施により学生や高齢者等の独自の移動手段を持たない人の移動手段確保や自家用車から公共交通への利用転換が期待されることから、概ね適切と判断する。

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	企画部総合交通対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	4 - 10 - 2	政策名	国内の交流を進めるための交通基盤の整備		
------	------------	-----	---------------------	--	--

施策番号	3	施策名	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備		
------	---	-----	-----------------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	地方バス路線の維持・活性化事業 【総合交通対策課】	68,990	県民	バス事業者及び市町村が運行する広域的なバス路線の運行欠損額に対して補助した。	補助系統数	162 273,131 5.9E-04	58 130,819 4.4E-04	49 68,990 7.1E-04
2	宮城県バス事業振興補助事業 【総合交通対策課】	44,500	県民	バス停上屋等の施設整備や安全運行への取組みに対して補助した。		43,800 0.0E+00	44,600 0.0E+00	44,500 0.0E+00
3	離島航路運行維持対策事業 【総合交通対策課】	70,632	県民	離島航路の運行を確保するため、運行欠損額及び船舶のバリアフリー化に対して補助した。	補助航路数	6 94,268 6.4E-05	6 90,900 6.6E-05	5 70,632 7.1E-05
4	第三セクター鉄道対策事業 【総合交通対策課】	46,396	県民	阿武隈急行の安全運行確保のため、鉄道施設整備に対して補助した。		10,455 0.0E+00	17,591 0.0E+00	46,396 0.0E+00
5	くりはら田園鉄道運行維持費補助金 【総合交通対策課】	19,000	県民	くりはら田園鉄道の運行維持のため、維持費、運行費等に対して補助した。		38,000 0.0E+00	19,000 0.0E+00	19,000 0.0E+00
6	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業 【総合交通対策課】	9,900	県民	1日当たりの乗降客がおおむね2千人以上の駅舎等にエレベーターを設置した。	整備したエレベーター数	6 36,800 1.6E-04	4 27,400 1.5E-04	2 9,900 2.0E-04
7								
8								
9								
10								
	事業費合計	259,418						

対象年度	H17	作成部課室	企画部総合交通対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

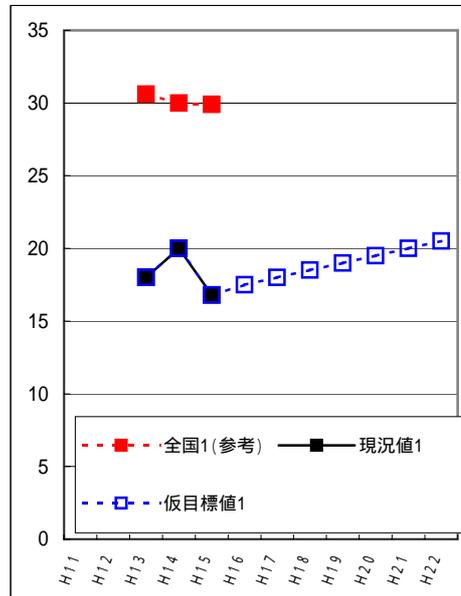
政策番号	4 - 10 - 2	政策名	国内の交流を進めるための交通基盤の整備
------	------------	-----	---------------------

施策番号	3	施策名	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備
------	---	-----	-----------------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
県内移動における公共交通分担率		%						
目標値	難易度	H17	18					
		H22	20.5					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H15					H13	H14	H15
現況値 (達成度判定値)	16.8					18.0	20.0	16.8
仮目標値								
達成度								...

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・評価指標は宮城県交通計画の評価指標と同一であることが望ましいが、現在、改訂作業中であるため、暫定的な指標として設定する。
 ・公共交通ネットワークの整備により公共交通の利便性が向上し、自家用車から公共交通への利用転換が進展すると考えられることから、今回、暫定的な評価指標として、全交通機関に対する公共交通の分担率を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	59	53	53			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	21	27	27			
満足度60点以上の回答者割合(%)	35.9	満足度60点以上の回答者割合	49.6	46.3	43.7			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:…
 ・今回新たに設定した指標であり、現在のところは、現況値と仮目標値を同一としている。
 ・記載してある仮目標値は暫定値であるが、H19年度を目標として宮城県交通計画の改定を予定しており、宮城県交通計画改訂後に正式な仮目標値を設定する。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・公共交通ネットワークの整備により公共交通の利便性が向上し、自家用車から公共交通への利用転換が進展すると考えられることから、全交通機関に対する公共交通の分担率は県内の公共交通ネットワークの整備の指標として妥当なものであると考えられる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 34

対象年度	H17	作成部課室	企画部総合交通対策課	関係部課室	
政策番号	4 - 10 - 2	政策名	国内の交流を進めるための交通基盤の整備		
施策番号	3	施策名	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・施策満足度は50点と低調であり、かい離度も30点と高いことから、課題解決のためバスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備をより一層進める必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・県内の生活交通を維持・拡充するとともに、公共交通の利便性を向上させる施策であり、事業群の設定は適切であると判断される。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]
 ・県内の公共交通の安定的な運行体制を確保するため、引き続き必要な支援を行っていく必要がある。

[次年度の方向性]
 ・公共交通の経営基盤の安定及び安全運行の確保のため、引き続き必要な支援を行う。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	地方生活バス路線の維持・活性化事業	68,990	維持	・国庫協調補助、県単補助により県内の広域的生活交通ネットワークの構築への支援を図る。
2		宮城県バス事業振興補助事業	44,500	維持	・バス停上屋等の施設整備による輸送サービス改善や講習会の実施による安全運行確保対策等への補助を引き続き実施する。
3	重	離島航路運行維持対策事業	70,632	維持	・離島航路事業者に経営改善の積極的な取組みを促し、離島航路の維持を図る。
4	重	第三セクター鉄道対策事業	46,396	維持	・福島県及び沿線市町と協調して、引き続き阿武隈急行の安全運行の確保を図る。
5	主	くりはら田園鉄道運行維持費補助金	19,000	廃止	・くりはら田園鉄道は平成19年3月末で廃止されることから、本事業も平成18年度で廃止する。
6	主	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業	9,900	縮小	・エレベーターが未整備の補助対象駅においては、市町村と鉄道事業者との協議未了により当面の整備予定がないことから事業を休止する。
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	259,418		